

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田

～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～



はまだ

令和4年

6

No.254

青空高く 健やかに 大きくなーれ!



特集

お家でできる
防災術

お家でできる

防災術

近年、浜田市では人的被害を伴うような大きな災害は発生していません。
しかし、日本全国各地では、毎年のように大きな災害が発生しています。
これから、雨の多い時期になります。
家族で災害について考えてみませんか。

防災クイズ

何問正解できるか家族でチャレンジ！



Q 1

もしもの時の
自宅の備蓄食
料は、何日分
必要？

- ① 1日分
- ② 3日分
- ③ 1週間分



Q 2

避難グッズを入れた
「非常持出品」。
どこに置いておくのが
いい？

- ① 台所
- ② 2階など高い所
- ③ 玄関



Q 5

どのタイミングで避難する？

- ① 高齢者等避難の情報を受けた時
- ② 避難指示の情報を受けた時
- ③ 避難した方がいいと近所の人から言われた時

Q 4

海で地震が発生！
どこに逃げる？

- ① 近くの避難所
- ② 近くの高台
- ③ 家の2階



Q 3

子どもだけで家にいるときに大きな
地震が発生！どうする？

- ① 急いで避難所へ向かう
- ② 近所の知っている大人の言うことを聞く
- ③ お母さんやお父さんが帰ってくるのを待つ

Q 6

大雨時、避難するの
にどんな靴を履く？

- ① 長靴
- ② スリッパ
- ③ 運動靴



Q 8

「117」に
電話したらどこ
につながる？

- ① 災害用伝言ダイヤル
- ② 海の事件・事故
- ③ 天気予報



Q 7

大雨時、危険な場所
から避難する場合、
どこに行けばいい？

- ① 安全な家族・知人の家
- ② 安全な避難所
- ③ 安全な駐車スペース



Q 9

災害が発生し
たときに意外
と役に立つも
のはどれ？

- ① キッチンばさみ
- ② ラップ
- ③ 牛乳パック
- ④ ベビー用おしりふき



クイズ回答

Q 1 ③ ライフラインの不通などにより、支援物資がすぐに届くかわかりません。備蓄食料として販売されているものは高価なものが多いため、**ローリングストック**をおすすめします。P 4を参考に家族で実践してみましょう。

Q 2 ③ すぐに持ち出すことができるよう、**出入口の近く**におきましょう。

Q 3 ② お母さんやお父さんがいないときは、近所の知っている大人の言うことを聞いて、命を守る行動をしましょう。**町内会活動などに積極的に参加**して、顔の見える関係をつくっておくことも大切です。また、普段から家族で災害が起きたときの集合場所を決めておくとういす。

Q 4 ② 津波がくる場所に避難所がある場合もあります。まずは近くの高台に避難して、津波の危険性がなくなってから、自宅に戻る又は避難所に行く判断をしましょう。自宅の場所を浜田市の**津波ハザードマップ**で探してみましょう。

Q 5 全て正解 人によって避難するタイミングが異なります。「**高齢者等避難**」は、危険な場所から避難に時間を要する人に避難を促すものです。「**避難指示**」は、危険な場所から**全員避難**を促すものです。浸水想定区域にお住まいの人は、家の2階で避難が成

立する場合もあります。また、安全な場所にお住まいの人も、家にとどまることで**在宅避難**となります。この場合は、ライフラインの不通などに備える必要があります。自宅の場所を浜田市の**防災ハザードマップ**で確認してみましょう。

Q 6 ③ 長靴は水が入ると歩きにくくなり、スリッパは見えない泥や水の中でガラスなどを踏む可能性があります。運動靴など、濡れても歩きやすく脱げにくい靴を選びましょう。

Q 7 全て正解 避難所にこだわることなく、**危険な場所から安全な場所に避難**することが重要です。そのほか、安全な場所にある旅館やホテルへの避難も有効です。コロナ禍においては、分散避難は不可欠です。こういった避難が適切か、家族で話し合ってみましょう。

Q 8 ① 災害時の**安否確認**のために、電話で録音・再生できる声の伝言板です。
②の海の事件・事故は118番です。これから海水浴の時期になります。覚えておきましょう。③は177番です。

Q 9 全て正解 ①は食材の調理に、②はおにぎり作りやお皿に、③はまな板やお皿の代わりに、④は体やテーブル拭きに代用可能です。

備えあれば 憂いなし

日常食を非常食に

災害時には、電気・水道・ガスなどのライフラインが停止したり、道路の遮断などにより物流が止まったりすることがあります。

もしもの時のために、数日間しのげる準備をしておくことが大切です。

その際、特別なものを準備するのではなく、普段から食べているものを少し多めに買い置きし、使った分を買い足していく「ローリングストック」がおすすめです。



常に一定量の食料を備蓄しておくことができます。

日常の食卓を備蓄品のみで用意する日を設けることで、いざという時の予行練習にもなります。

非常食もバランスよく

私たちの体はいろいろな食べ物をバランスよく食べることで、健康を維持しています。

栄養不足を防ぐため、普段から主食・主菜・副菜のバランスが良くなるように備えましょう。

- ① 主食 レトルトご飯、パン、カップ麺、乾麺など
- ② 主菜 肉・魚・豆類の缶詰、カレーレトルトなど
- ③ 副菜 切干大根などの乾物、乾燥ワカメ・海苔など



災害時は支援物資がおにぎりやパンなど炭水化物に偏りがちになり、不自由な環境やストレスで体調を崩しやすくなります。

バランスよく食べることでおいしさとともに満足感があり心も健康になります。

一緒に備えておきたい調理器具・備品

簡単な調理器具と一緒に備えておくと、食事のアレンジができて、食べる物の幅が広がります。

- ① カセットコンロ・ボンベ、鍋、深めのフライパン
- ② ポリ袋（器・ボール代わりになる）
- ③ ラップ（おにぎりを作る、器に敷く）
- ④ キッチンばさみ（包丁代わり）
- ⑤ 使い捨て手袋・紙皿・紙コップ

いつでも、どのような災害に見舞われるかわかりません。

家庭で普段通りの調理ができないことを想定し、備えておきましょう。



総合防災訓練の様子

令和4年度 浜田市総合防災訓練

6月5日(日)午前中、浜田市全域で、情報伝達訓練や避難訓練を実施します。

自主防災組織単位や町内会単位で参加を募集しています。

町内会などから参加の案内がありましたら、積極的に参加いただくよう、お願いします。

参加できない場合も、避難の必要性や避難先、家族がそれぞれ違うところにいる時に地震が発生した場合の集場所など、家族で話し合ってみましょう。

災害時の情報取得

防災行政無線の屋外拡声子局（屋外スピーカー）で、「何か言っているが聞き取れない」などの場合に備え、複数の情報取得方法を用意しています。

① 個別受信機



地域単位で屋外スピーカーと同じ放送が流れます。

設置方法 防災安全課又は各支所防災自治課へお問い合わせください。

① 防災防犯メール



災害の情報に限らず、事前の注意情報や、新型コロナウイルス感染症の情報も受け取ることができます。

登録方法 次の登録用アドレスに件名・本文を入力せずメールを送信し、返信されるメールから手続をお願いします。

hamada@xpressmail.jp



防災防犯メールはこちらからも登録できます

河川カメラの映像

浜田市の河川には、浜田市のほか、島根県や石見ケーブルビジョン(株)が河川カメラを設置しています。

石見ケーブルビジョンのアプリ「**浜田市・江津市応援アプリ いわみる**」や、ホームページ「**いわみるby石見ケーブルビジョン株式会社**」では、様々なカメラを一括で見ることが出来ます。

ぜひご利用ください。



浜田市・江津市応援アプリ「いわみる」はこちらからもダウンロードできます



App Store (iPhone) ダウンロードサイト



Google Play (Android) ダウンロードサイト

家族での話し合いを支援します

近年、豪雨の発生回数が増加しています。

家族で話し合って対応する「**自助**」の必要性が増しつづいています。

「どういった話を家族ですればいいのか分からない」などの疑問に対し、浜田市では防災出前講座を開催しています。

10人程度の人数が集まれば実施できますので、夏休みの課題に「家族の避難計画（マイタイムライン）」を作成してみませんか。



「マイタイムライン」の作成にはハザードマップを使います

自主防災組織の設立を支援します

災害時、地域の力「**共助**」は最も大きな力を発揮します。

阪神淡路大震災では、自助及び共助により約9割の人が救助された一方で、公助による救助者は1割程度でした。

また、東日本大震災では、共助により全員が津波から助かった地域もあります。

浜田市は自然豊かで四季折々楽しむことができますが、その反面、海と山に囲まれた地形のため、災害が身近に起こりうる可能性もあり、備えることが重要です。

地域で備える組織として、自主防災組織があります。

浜田市は自主防災組織設立の支援、設立後の災害備蓄購入に関する助成や、活動支援なども行っています。

興味をお持ちの自治会やまちづくり委員会などありましたら、防災安全課又は各支所防災自治課にお問い合わせください。

問合せ

- ・ 防災安全課防災安全係
- ☎ 91122
- ・ 各支所防災自治課

大切な 水と一緒に 暮らす日々 6/1(水)~7(火) 水道週間

6月1日(水)から7日(火)までの7日間は、第64回「水道週間」です。今年「大切な 水と一緒に 暮らす日々」をスローガンに、水道水について、広く国民の理解と関心を高めてもらうため、水道週間が実施されます。

水道水は、「いつでも、きれいで、安心して飲む」という信頼に応えるため、老朽化している施設や管路の維持修繕や更新、地震などの災害対策の推進、安全・快適な水の供給確保に努めています。

水道事業は、市民の皆さんに納めていただいている水道料金でまかなわれています。これからも、水道水を安定供給するとともに、市民の皆さんにご協力いただきながら、よりよい水道サービスを提供していきます。

美川浄水場の施設見学ができます

美川浄水場では、個人又はグループでの見学を受け付けています。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前予約制としています。場内の庭園に設けた池では、市民の皆さんから寄贈された錦鯉が泳ぎ、来場者の目を楽しませてくれます。
見学申込先・問合せ 美川浄水場 ☎0690



出典（公社）日本水道協会

皆さんへのお願い

家庭の水道工事の申込みは、市の指定給水装置工事業者に申し込んでください

給水装置の新設・増設・修繕・撤去などは、市の指定給水装置工事業者に申し込んでください。



指定給水装置工事業者一覧はこちらから見られます

検針へご協力をお願いします

水道メーター付近に物を置かないでください。また、飼い犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。

宅内で漏水はありませんか？

宅内で漏水した水の料金は、使用者の負担となります。蛇口を全部閉めて、水道メーター文字盤についている銀色のパイロットが少しでも回っていれば漏水しています。その場合は、市の指定給水装置工事業者に連絡し修理してください。また、地下漏水など料金が減免できる場合がありますので、お問い合わせください。

長期間家を留守にするときは、バルブを閉めるか一時中止の届出をしてください

留守中の宅内漏水などにより、多額の水道料金が発生する事例があります。長期間にわたって家を留守にする場合は、水道メーター手前のバルブを閉めておくか、水道使用の一時中止の届出をしましょう。

貯水槽水道の設置者は維持管理をお願いします

水道法により、貯水槽水道の設置者は、清掃・点検・検査などの維持管理を行う必要があります。貯水槽の清掃などは、1年に1回は行ってください。

水道メーターの取替えにご協力ください

市では、計量法に基づき、定期的に水道メーターの取替えを実施しています。取替作業は委託業者が行い、取替えにかかる費用は無料です。取替委託業者（名札・腕章を着用）が伺いましたら、協力をお願いします。

凍結予防対策

令和3年1月に大規模な凍結被害がありました。各家庭での冬に備えた凍結予防対策について相談を受け付けます。詳しくは、問合せ先まで連絡をお願いします。

問合せ 工事関係・凍結予防対策 上下水道部工務課工務係 ☎09910
料金関係 上下水道部管理課料金係 ☎09903

浜田市は カーボンニュートラル を推進します



カーボンニュートラルとは？

温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を「削減策」と「吸収策」でプラスマイナス0にすることです。



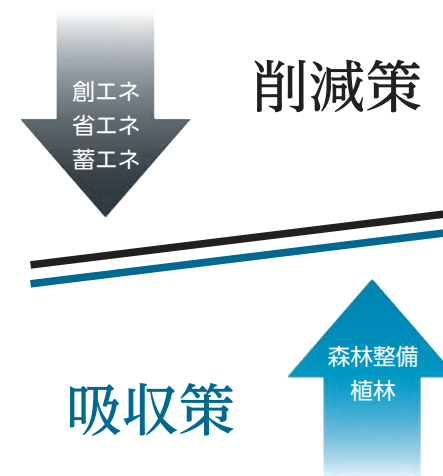
削減策にはどんな方法があるの？

化石燃料に頼らず再生可能エネルギーを創る「創エネ」、化石燃料の使用量を減らす「省エネ」、再生可能エネルギーを貯めて必要な時に使う「蓄エネ」があります。



吸収策にはどんな方法があるの？

代表的なものに、植林で二酸化炭素を吸収する森林の整備や、森林を増やす方法があります。



市の脱炭素化施策の3つの歯車

1 市民と共に学ぶ環境づくり事業

市民、事業者及び行政が互いに連携・協力して脱炭素社会を目指す環境を整備していきます。

2 地域の再生可能エネルギー導入支援事業

家庭や事業所の再生可能エネルギー設備の導入を支援する制度を拡充します。

3 公共施設への再生可能エネルギー導入

公共施設の新築や改修時に再生可能エネルギーを導入してエネルギーの地産地消を進めます。



今年度の具体的な施策

①	地球温暖化対策や脱炭素化を学ぶ動画やクイズを作り、スマホアプリを通じて配信します
②	家庭などへの太陽光発電や蓄電池の設置に対して、補助金制度を拡充し支援します
③	7号荷さばき所に太陽光発電設備を設置して、再生可能エネルギーの地産地消を図ります

問合せ 環境課カーボンニュートラル推進室 ☎09008



子ども・若者の自立を支援します

青少年サポートセンター

次世代を担う子どもや若者の健全育成と、ひきこもりやニート、不登校などの困難を有する子どもや若者の自立支援を総合的に行うため、「青少年サポートセンター」を開設しています。

また、子どもや若者（おおむね40歳まで）のひきこもりなどの相談を受けています。相談や支援が必要な人の窓口として、気軽に利用してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

養育・教育不安の相談

- 【相談対象】
- ・育児や教育などに不安のある保護者
 - ・学校生活などに不安のある児童・生徒
 - ・ひきこもりやニートの状態で悩みを抱えた人、又はその家族

浜田市子ども・若者支援地域協議会

ケースに応じて単独の支援が難しい場合、教育・福祉・保健医療などの関係機関が連携して支援を実施します。

居場所の提供や自立支援

ひきこもりやニートの状態で悩んでいる人が集える居場所の提供や、いろいろな体験をとおして社会参加や自立に向けた支援をしています。

- 【施設概要】
- ・学習スペース
 - ・調理室
 - ・休憩スペース
 - ・作業室
- 【自立支援活動】
- ・青サポ教室
 - ・青サポクラブ
 - ・体験教室

青サポ教室・青サポクラブを開催しています

- 社会参加・自立に向けた各種教室などを開催しています。
- ・学校生活がうまくいかず、悩んでいる
 - ・家に閉じこもりがちで、生活習慣を変えたい
 - ・人に関わることや、社会生活に不安があるなど、同じ悩みを持つ人と一緒に活動してみませんか。

料金 無料（材料費などは実費）
申込み 実施日の7日前までに、電話で申し込んでください。
※ 内容や日程など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

青サポ教室

陶芸・お菓子づくり・パソコン・粘土デコなどを、1回1時間半から2時間、各教室に講師を招いて実施します。



粘土デコ教室

青サポクラブ

屋外活動・折り紙・手芸など、大きなテーマはありませんが、内容は参加者の意見を基に決めます。



折り紙クラブ

青少年サポートセンター

所在地 市役所北分庁舎2階
開所時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
問合せ・申込み ☎⑤0985・FAX④1080

相談専用フリーダイヤル
☎0120-783-419



ホームページは
こちらからも
入れます



「ながら見守り」にご協力を

～子どもたちの安全を守るために～

登下校中に、通学路で児童・生徒が犯罪に巻き込まれる事件が全国的に発生しています。防犯で重要なのは、ご近所の皆さんの「地域の目」です。地域に住む大人のまなざしと声かけが、事件や事故の発生を減らすことにつながります。

ウォーキングしながら



愛犬の散歩をしながら



庭の花に水をやりながら



気負わず、構えすぎず、
子どもたちの安全を見守りましょう

問合せ 浜田市防犯協会 浜田警察署 ☎②0110
浜田市教育委員会 浜田子ども安全センター ☎⑤9711

パブリックコメント（意見公募）を募集します

市では広く皆さんから、次の計画案に対する意見を募集します。

浜田市立小中学校統合再編計画（案）

募集・閲覧期間 6月30日(木)まで

閲覧場所

- ・教育総務課（北分庁舎）
- ・各支所教育委員会分室
- ・中央図書館

※ 市ホームページでも閲覧できます。

提出方法

指定の様式に必要事項を記入の上、直接又は郵送・FAX・メールで提出してください。

提出・問合せ

〒697-8501 浜田市殿町1番地 教育総務課総務企画係
☎⑤9700・FAX②5090 Email:kyouikusoumu@city.hamada.lg.jp

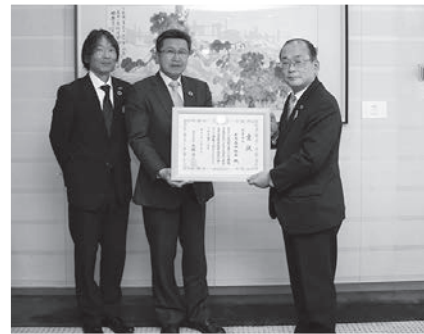
- ※ 意見を郵送で提出する場合は、募集期間最終日必着です。
- ※ 電話や口頭での意見、氏名・住所が明記されていない意見は受付できません。
- ※ メールの場合は、件名を「浜田市立小中学校統合再編計画（案）に係る意見」とし、指定の様式を添付し送信してください。
- ※ いただいた意見への個別回答は行いません。
- ※ 指定の様式は、閲覧場所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。



島根県立大学浜田キャンパスの学部・大学院入学式に出席しました（4月3日）



吹奏楽指導者で、活水女子大学の元特任教授の藤重佳久さんを音楽定住コーディネーターに委嘱しました（4月4日）



第60回全国林業経営者推奨行事において、林野庁長官賞を受賞された石央森林組合に、表彰状を伝達しました（4月4日）



春の全国交通安全運動総決起大会に出席し、市役所前の国道9号で交通安全の啓発活動を行いました（4月6日）



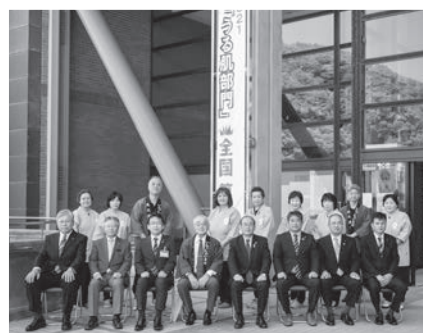
浜田市市長杯親善ゲートボール大会に出席しました（4月10日）



各地域で地域協議会を開催しました（4月19日、21日、26日）



第26回ふるさとイベント大賞において「いわみ子供神楽フェスタ2021」がふるさとキラリ賞を受賞した報告を受けました（4月21日）



美又温泉が温泉総選挙「うる肌部門」で全国1位になったことを祝い、市役所正面玄関前に懸垂幕を掲揚しました（4月25日）



浜田市出身の野球日本代表守備走塁コーチの清水雅治さんが表敬されました（4月27日）



㈱ケイ・エフ・ジーから新生児の誕生祝い用としてミネラルウォーターの寄贈を受けました（4月27日）

※ 撮影時のみマスクを外しています
広報はまだ：令和4年6月号

4月1日【速報】令和3年度のふるさと寄附は12億3988万円(昨年度比：103.5%)の見込みです

2022年 4月 1日

ふるさと寄附の状況

令和3年度のふるさと寄附の状況が速報で発表されました。令和3年度は12億3988万円(昨年度比：103.5%)の見込みです。令和3年度は12億3988万円(昨年度比：103.5%)の見込みです。令和3年度は12億3988万円(昨年度比：103.5%)の見込みです。

浜田市ホームページに「市長の日記」を開設しました

ホームページはこちらから入れます

「浜田市公式ホームページ」→「市政情報」→「市長コーナー」→「市長の日記」で公開しています。ぜひご覧ください。

情報公開制度の運用状況（令和3年度）

1 開示請求（任意開示申出を含む）

(1) 件数など

実施機関	請求件数	決定区分			そのほか
		全部開示	部分開示	不開示	
市長	市長公室	7	2	5	-
	総務部	33	11	14	8
	地域政策部	7	-	6	1
	健康福祉部	9	2	4	3
	市民生活部	7	2	4	1
	産業経済部	6	2	4	-
	都市建設部	32	12	17	3
	上下水道部	5	2	3	-
議会	4	-	4	-	-
教育委員会	18	10	6	2	-
消防長	2	-	2	-	-
合 計	130	43	69	18	-

※ 開示請求のなかった実施機関は掲載を省略しています。

※ 「そのほか」とは、取下げ又は処理中のことをいいます。

(2) 不開示理由

不開示該当規定		件数
第7条	第1号 法令秘情報	1
	第2号 個人情報	54
	第3号 法人等事業情報	41
	第4号 公共安全情報	2
	第5号 審議・検討・協議情報	4
	第6号 事務事業情報	5
文書不存在		18

※ 1件の決定で複数の理由があるものは、重複して計上しています。

個人情報保護制度の運用状況（令和3年度）

1 開示請求

(1) 件数など

実施機関	請求件数	決定区分			そのほか
		全部開示	部分開示	不開示	
市長	市民生活部	1	-	1	-
選挙管理委員会	1	1	-	-	-
合 計	2	1	1	-	-

※ 開示請求のなかった実施機関は掲載を省略しています。

(2) 不開示理由

不開示該当規定		件数
第16条	第3号 開示請求者以外の個人情報	1
	第4号 法人等事業情報	1

2 訂正請求 なし

3 利用停止請求 なし

情報公開制度

市が保有する情報（公文書）について「こんなものが見たい、知りたい」と思うときに、請求することができ、この制度です。

この制度は、市が保有する情報は原則公開すること、個人情報等は最大限保護することを基本に、公正で開かれた市政と市民参加によるまちづくりを推進することを目的としています。

個人情報保護制度

個人情報等を適正に取り扱うために必要なルールを定めること、市が保有する自己に関する個人情報の開示を請求したり、誤っている場合に訂正を請求したり、条例に違反して利用されている場合に利用停止を請求したりすることができ、この制度です。

この制度は、個人の権利利益を保護することと公正で信頼される市政を推進することを目的としています。

令和3年度の運用状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

- (1) 情報公開条例に基づく公文書開示請求 130件
- (2) 個人情報保護条例に基づく請求
 - 個人情報開示請求 2件
 - 個人情報訂正請求 0件
 - 個人情報利用停止請求 0件

問合せ 総務課法令文書係
☎ 9111

交通安全の願いを込めて ～ 一日ちびっこお巡りさん ～

かなぎ

4月7日(休)、春の全国交通安全運動の行事として、「一日ちびっこお巡りさん任命式」と「街頭啓発活動」が行われました。任命式では、浜田警察署長からくもぎ保育園の園児4人に一日ちびっこお巡りさんと白バイ隊員の委嘱状が渡され、参加した園児18人が、交通安全の誓いの言葉を述べました。街頭啓発活動では、地域の人も加わり、保育園近くの国道186号線でドライバーに啓発グッズを渡し、交通安全を呼びかけました。



啓発グッズを渡す園児



弥栄支所前停留所での乗車

やさか

生活路線バスが新しくなりました ～ 「弥栄野原線」13人乗り ワゴンバス ～

4月から、浜田市生活路線バス「弥栄野原線」の運行車両が新しくなりました。運行区間の道路状況に応じて、車両を小型化し、乗り心地や乗降口ステップの段差が改善されました。この「弥栄野原線」は、島根県立大学と弥栄支所間で1日4往復運行し、県立大学からは、石見交通の大学線と接続しており、浜田市街地への通勤・通学にも利用される地域公共交通として、大切な役割を担っています。利用者は、「以前のバスよりも乗り降りしやすくなった」「走行時の揺れが少なく快適」などと話していました。

お知り合いを増やそう!! ～ 春休みお楽しみ会 ～

かなぎ

3月30日(休)、今福小学校区3まちづくりセンター連携事業として、「春休みお楽しみ会」が行われ、児童クラブの児童、地域の人、スタッフの総勢38人が参加しました。大人と子どもがペアになって、お互いの好きな本を選んで読み合いをしました。また、けん玉六段の名人から、けん玉の基本となる片付け方を教わった後、2人組、あるいは4人組でけん玉を使って仲良くなるワークを行いました。最後に、相手を変えながら夢を語り合った参加者は、「楽しかった」「またやりたい」と話していました。



お気に入りの本を読み合う



講師の講演を聴く

みすみ

皆さんが主役! ～ 生涯学習のまち・地域づくり研修会 ～

3月19日(土)、三隅中央会館で、三隅生涯学習企画推進委員会と三隅地域自治会連絡協議会が中心となり、「生涯学習のまち・地域づくり研修会」が開催されました。これは、地域づくりや地域の課題解決方法を学ぶことや、生涯学習の推進を図ることを目的に開催されたものです。参加者は、2人の講師の話に熱心に耳を傾け、予定時間に収まりきれないほど多くの質問をし、「非常に有意義な時間でした」と地域づくりの明るい未来にイメージを膨らませていました。

甘くておいしい梨になりますように ～ 旭小学校 梨の受粉体験 ～

あさひ

4月21日(休)、山ノ内梨園で、旭小学校の4年生27人が赤梨の受粉作業を体験しました。これは、地域の特産である赤梨について学び、農業の大変さや収穫の喜びを知ってもらおうと、毎年行われているものです。児童は、生産者の田村邦彦さんから作業方法の説明を聞いた後、ぼんてんという耳かき状の道具を使って、花のめしべに優しく丁寧に花粉をつけて回りました。昨年は天候の影響で収穫ができなかったことから、秋の収穫を祈って、「大きな梨を食べるのが楽しみ」と話していました。



花のめしべに花粉をつける

やさか

事故にあわないために ～ シニアカー安全講習会 ～

4月14日(休)、浜田市交通安全協会弥栄支部の企画で、シニアカー利用者などを対象にした安全講習会が開催されました。浜田警察署弥栄駐在署員から、シニアカーは歩行者に該当するため、歩行者としてのルールとマナーを守り、歩道を走行するよう指導がありました。特に、悪天候の日や夜間は走行しないこと、傘さしや携帯電話を使用しながらの運転はしないことの注意がありました。また、(株)スズキ自販島根の安全運転指導員から、安全で快適な乗り方と日常点検について実技指導を受け、日々の運転を再確認する講習会になりました。



実技指導の様子

地産地消で絆をつなごう ～ lien marche(リアンマルシェ) ～

みすみ

4月10日(日)、三隅まちづくりセンターで「lien marche」が開催され、地域住民628人が来場しました。「リアン マルシェ」とは、フランス語でlien(絆)marche(市場)を意味します。これは、コロナ禍で地域行事が縮小する中、「地域の人たちの絆をつなごう」との思いを込め、三隅地区まちづくり推進協議会と三隅まちづくりセンターが企画したものです。当日は、感染症対策を徹底した中、テイクアウトによる食品販売やフリーマーケットなどのコーナーが並び、訪れた人と出店者の楽しい交流の機会となりました。



フリーマーケットの様子

はまだ

オンラインで楽しもう♪ ～ 石州浜っ子春まつり ～

4月9日(土)と10日(日)の2日間、浜田市陸上競技場で「石州浜っ子春まつり」のパレードの収録が行われました。トリを務める大名行列では、浜田青年会議所などのメンバー31人が衣裳に身を包み、「下にー、下にー」と掛け声を響かせながら行進しました。街中での出店やパレードは中止となりましたが、事前収録された映像が、4月29日(祝)にケーブルテレビなどで放送・配信され、お茶の間に春の風物詩の雰囲気をお届けしました。



勇壮な姿で江戸時代の「参勤交代」を再現

くらしの情報広場

安全安心

詐欺に注意しましょう

新型コロナウイルスのワクチン接種に便乗した詐欺に注意
保健所や市役所職員などを名乗る人から、電話や携帯電話へのメールなどで、「ワクチンを優先的に接種するには予約金が必要です」「ワクチン接種に必要なので、口座を教えてください」などと言って、お金をだまし取る手口が発生しています。ワクチン接種は無料です。市

生活・環境

6月5日は環境の日 6月は環境月間です

環境の日及び環境月間は、1972年の「国連人間環境会議」を記念して定められ、毎年、全国各地で環境をテーマにした様々な行事が行われています。この環境月間に合わせ、各地域での市民一斉清掃が実施され、環境にやさしいまちづくりに大きな成果をあげています。今年も、皆さんが住んでいる

から「接種券」が郵送で届きますが、電話やメールで個人情報提供を聞かれることはありません。騙されないように注意しましょう。

NTTドコモなどからの偽メッセージに注意

NTTドコモやauなどを装って、携帯電話に「利用料金の未払い金があります」とショートメッセージが届き、添付されたURLをクリックすると、「コンビニで電子マネーを購入して、払ってください」と指示され、お金をだまし取られる被害が発生しています。

携帯電話に身に覚えのないメッセージが届いた場合には、一人で判断せずに家族や友人、警察署又は警察相談専用電話「#9110」までご相談ください。

令和3年の市内での特殊詐欺被害状況

被害件数 8件(前年比1件増)
被害総額 1075万円
(前年比533万円増)

問合せ 防災安全課防災安全係
☎9122

まちかど救急ステーション認定制度を推進しています

まちかど救急ステーション認定制度とは？

適切な応急手当を行うことができる体制を有する事業所などを「まちかど救急ステーション」として認定し、重篤な傷病者が発生した際の救命率の向上を図っています。この制度を活用して、認定事業所の社会貢献を高く評価し、地域における安全で安心なまちづくりの推進を目指しています。

まちかど救急ステーションに認定された事業所とは？

本制度の主旨に同意し協力をしているだけの事業所で、次の3つの項目を満たしている事業所に認定証を交付しています。

- ①誰もが使用することができるところにAEDを設置していること。
- ②AEDを常時使用可能な状態に整備していること。
- ③救命講習などを修了した従業員などが所属していること。



認定された事業所には、表示証が提示されています

まちかど救急ステーション認定事業所を拡充しています

市では、4月に新たに5事業所を認定し、全部で187事業所にご協力いただいています。新たに認定された事業所を含め、市ホームページに認定事業所の情報を掲載しています。また、市内各所のAED配置場所の地図も、随時更新しています。

新たに認定された5事業所(順不同)

- ・はまだお魚市場
- ・東横INN浜田駅北口
- ・デイサービスやまもの家
- ・ワークわの木熱田事業所
- ・三隅工場
- ・特別養護老人ホーム
- ・ロング・レン



新たに認定された事業所

まちかど救急ステーション制度の効果は？

認定事業所のAEDや応急手当の技術を広く活用することで、救急隊が到着するまでの間に、市民がAEDを使用した救命処置などを迅速に行うことができ、救命率と社会復帰率の向上が期待できます。

緊急時は、近くの認定事業所などに協力を依頼してください。万が一に備え、市ホームページからお住まいの地域周辺のAED配置地図をご覧ください。



AEDマップはこちらからも見られます

問合せ 消防本部警防課救急企画係
☎5167

住宅

住居確保給付金を給付します

離職、やむを得ない休業などにより経済的に困窮し、住居を喪失したり、喪失するおそれのある人に対し、家賃相当額を給付します。

※ 家主への直接給付となります。収入・資産要件がありますので、詳しい内容はお問合せください。

はまだエコライフ推進隊 会員を募集します

はまだエコライフ推進隊は、地球温暖化対策に取り組む市民組織です。

地球温暖化に関する情報の発信、地球にやさしい省エネライフの提案や実践活動を行っています。

地球温暖化など環境問題に興味のある個人・団体グループ・事業者の皆さん、一緒に活動しませんか。気軽にお問い合わせください。

問合せ 環境課内はまだエコライフ推進隊事務局
☎9008

産業・地域活性化

農業用廃プラスチックの回収を行います

JAしまねいわみ中央地区本部では、農業用廃プラスチックの回収を実施します。

対象 肥料、飼料などのポリ袋、農業用ポリエチレンフィルム（農ポリ）、農業用塩化ビニールフィルム（農ビ）、畦畔板（畦畔シート）、農業空容器、育苗箱

日時 6月15日(水)

午前8時30分～10時

場所 旧JA下府支所、旭ライ

スセンター、弥栄ライスセン

ター

日時 6月16日(木)

午前8時30分～10時

給付額(月額上限)

39000円(2人世帯の場合)

期間 原則3か月間

問合せ

浜田市社会福祉協議会あんしん相談窓口 ☎1755

・地域福祉課保護係

☎9301

場所 金城ライスセンター、三隅宮農経済センター、江津ライスセンター

※ 右記以外での受付はできません。住所地以外の地区への持込みは可能です。

料金 回収袋20kg・排出用ステッカーは1000円(税込)、回収袋10kgは500円(税込)です。JA各宮農経済センターでご購入ください。

購入時に持込方法をお知らせします。

注意事項

※ 当日は印鑑が必要です。必ずご持参ください。

※ プラスチックの農業空容器は、洗浄し、空を確認するため底を切断してください。

※ ビニールなどは泥をきちんと落とし、金属などの異物を取り除いてください。

※ 回収袋には、きちんと分別して入れてください。

(誤った分別：肥料袋と黒マルチを一緒に入れる。ハウスビニールとマイカー線を一緒に入れる)

問合せ JAしまねいわみ中央地区本部経済課
☎1128

6月側溝消毒予定表

日	曜	場所
1	水	長沢町2～5・7・8
2	木	生湯町1～4
6	月	長沢町6・8、桜ヶ丘、菅原団地
7	火	浅井町4～6
8	水	浅井町1～3、黒川町1・2
9	木	黒川町3～7
13	月	相生町1～3
14	火	相生町3・4、竹迫町
15	水	杉戸町、笠柄町
16	木	熱田町6～10
20	月	熱田町11～13
21	火	熱田町14、内田町
22	水	長浜町1～8
23	木	日脚町2～6・8・9、周布町
27	月	治和町2・3・5・6、津摩町、陽光台
28	火	唐鐘1～9
29	水	国分町1～3、唐鐘10・11、下府町4～6・8
30	木	下府町1～3・6-1、上府町伊廿

※ 週4日(月～木曜日)の作業です。

※ 雨天などにより中止した場合、金曜日に実施することがあります。

問合せ 環境課廃棄物衛生係 ☎9430

必ず受けてください はかりの定期検査

業務（営業用）に使用している計量器の定期検査を下表の日程で行います。必ず検査を受けて合格シールを貼ってください。

※ 検査を受けないで商行為・証明行為を行うと、50万円以下の罰金となる可能性があります。

対象 食品製造業・水産加工製造業・病院・薬局・学校・幼稚園・保育所（園）などで使用している「はかり」「体重計」

※ 検査対象外の計量器もあります。詳しくはお問い合わせください。

持参するもの

・印鑑
・手数料（計量器の種類によって1台につき250円から3100円、一部で手数料が2倍になるものがあります）

問合せ 島根県商工政策課計量グループ

☎0852②6627

危険なブロック塀の除却を支援します

市では、地震による危険なブロック塀の倒壊を未然に防ぎ、子どもの安全を守るため、通路沿いのブロック塀の除却とフェンスなどへの建替えに対し、費用の一部を補助する制度を設けています。

補助対象事業

ブロック塀の除却事業

通学路に面して設けられている危険な補強コンクリートブロック造、コンクリートブロック造、れんが造、石造などのブロック塀を全て除却するもの

フェンスなどへの建替え事業

右記のブロック塀を全て除却した場所に金属製フェンス、板塀、生垣などを設けるものは、フェンスなどの設置だけでは、補助の対象となりません。 ※ ブロック塀からブロック塀への建替えも補助の対象となりません。

危険なブロック塀とは

補助の対象となる危険なブロック塀とは、(1)か(2)のいずれかに該当するものです。
(1)「ブロック塀等の点検のチェックポイント」に1つでもチェックの付いたもの
(2)一級建築士などの有資格者が、不適合箇所があると認めたもの

令和4年度 特定計量器定期検査日程表

実施日	時間	場所	対象地域
6月7日(火)	10:00～10:30	市木まちづくりセンター	旭町市木・来尾
	11:00～11:30	和田まちづくりセンター	旭町和田・重富・本郷
	13:00～13:30	木田まちづくりセンター	旭町木田・山ノ内
	14:00～15:30	丸原センター	旭町坂本・今市・丸原
6月8日(水)	10:00～12:00	みどりかいかん	金城町上来原・下来原・七条
	13:30～14:30	波佐まちづくりセンター	金城町長田・波佐
	15:00～15:30	都川まちづくりセンター	旭町都川
6月9日(木)	10:00～12:00	今福まちづくりセンター	金城町今福・宇津井・久佐・入野・追原
	13:30～14:30	小国まちづくりセンター	金城町小国
6月21日(火)	9:30～10:00	岡見まちづくりセンター	三隅町岡見
	10:30～11:30	三保まちづくりセンター	三隅町古市場・湊浦・西河内・折居・東平原
	13:00～15:00	三隅まちづくりセンター	三隅町三隅・向野田・河内・下古和・上古和・井川・黒沢・矢原
	15:30～16:00	井野まちづくりセンター	三隅町井野・室谷・芦谷
6月22日(水)	9:30～11:00	弥栄会館	弥栄町稲代・大坪・小坂・門田・高内・栃木・長安本郷・程原・三里
	11:30～12:00	杵束まちづくりセンター	弥栄町木都賀・田野原・野坂
7月4日(月)	13:00～16:00	国府まちづくりセンター	下府町、国分町
			外ノ浦町、松原町、殿町、朝日町、牛市町、琵琶町、竹迫町、杉戸町
7月5日(火)	10:00～12:00	浜田合同庁舎	久代町
	13:30～14:30	島根県歯科医師会西部会館	長沢町、生湯町、相生町、河内町、高佐町、黒川町、浅井町、桜が丘町内、野原町、十字原町内、長見町、後野町、三階町、佐野町、宇津井町
7月6日(水)	10:00～12:00 13:00～15:00	石見まちづくりセンター(研修室)	熱田町、長浜町
7月7日(木)	10:00～12:00	長浜まちづくりセンター	浜田魚商協同組合
	10:00～12:00	浜田魚商協同組合	西村町、折居町、周布町、日脚町、治和町、津摩町、吉地町、穂出町、鍋石町、櫛田原町、田橋町、横山町、内田町、内村町、中場町内、羽原町内
7月12日(火)	13:30～15:30	周布まちづくりセンター	瀬戸ヶ島町、港町、片庭町、高田町、大辻町、元浜町、清水町、原町、真光町、瀬戸見町、栄町、京町、天満町、蛭子町
			田町、紺屋町、新町、錦町、笠柄町、原井町、市内全域
7月13日(水)	10:00～12:00 13:00～16:00	浜田合同庁舎	市内全域
7月14日(木)	10:00～12:00 13:00～16:00	浜田合同庁舎	下有福、大金町、宇野町、上府町
7月15日(金)	10:00～12:00	浜田合同庁舎	500kg以上の大型はかり（特定業者）
8月2日(火)	10:00～12:00	島根県西部計量検査所（下府町）	

※ 指定場所で検査を受け忘れた人や都合により検査を受けられない人は、別の実施日に必ず検査を受けてください。

税務・納税

新年度所得・課税証明書を発行します

新年度所得・課税証明書（令和3年1月から12月の所得の証明）を発行します。
新年度の所得・課税証明書が発行できるのは、原則令和4年1月1日現在、浜田市に住民登録がある人となります。
コンビニで取得した場合は、

補助金額 補助対象事業費の3分の2（上限20万円）（千円未満は切捨て）

※ 補助対象事業費の1m単価が5万3千円を超える場合は、1m単価5万3千円とした額

受付期間 ブロック塀の除却工事に着手する日の7日前までに申請してください。

※ 申請件数が予定件数に達した場合は、受付を終了します。

申込方法 補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、必要な図面や書類を添えて申し込んでください。

※ 申請書は、建築住宅課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

申込み・問合せ 建築住宅課指導係 ☎9632

窓口で取得するよりも、手数料が100円お得です。ぜひご利用ください。

発行開始日 6月1日(火)～

発行窓口

- ①市役所本庁舎1階総合窓口課
- ②市役所本庁舎2階税務課
- ③各支所市民福祉課
- ④行政窓口のあるまちづくりセンター

時間 ①～③平日開庁時
④行政窓口のある各まちづくりセンターにお問い合わせください。

手数料 1通300円

必要なもの

- ・身分証明書（運転免許証など）
- ・委任状（家族、親族の場合であっても世帯主が違う場合は委任状が必要です）

コンビニでの取得
利用できる店舗

全国のセブン・イレブン・ローソン（ローソン・ポプラを含む）・ファミリーマート

※ マルチコピー機が設置してある店舗のみとなります。

時間 午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日・保守点検日などを除く）

手数料 1通200円

必要なもの

- マイナンバーカード

問合せ 税務課税制係 ☎9230

市民税県民税と国民健康保険料の相談窓口を開設します

市民税県民税と国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に発送します。

これにあわせて、市民税県民税、国民健康保険料についての相談窓口を開設します。

期間 6月13日(月)～27日(月)（土・日を除く）

時間 午前9時～午後5時

会場

市民税県民税

・市役所本庁舎2階⑮番窓口

国民健康保険料

・市役所本庁舎1階⑥番窓口
※ 各支所市民福祉課でも相談を受け付けます。

問合せ

市民税県民税

・税務課市民税係

国民健康保険料

・保険年金課賦課給付係
☎9413

市民税県民税と国民健康保険料の減免制度について

失業や事業不振などにより納税（納付）が困難な人は、一定の要件に該当すれば、申請により、市民税県民税又は国民健康保険料が減免できる場合があります。

その際は、今年の収入状況が分かる資料と預貯金通帳をお持ちください。詳しい聴き取りや金融機関などの調査により、実際に納税（納付）が困難かどうかを確認し、減免に該当するかを判断します。

※ 浜田市独自の政策として、世帯主と国保加入者が非課税の世帯に属する23歳未満の国保加入者の国民健康保険料均等割を全額減免します。対象と見込まれる世帯には申請書を送付しますので、忘れずに申請してください。

問合せ

市民税県民税

・税務課市民税係

国民健康保険料

・保険年金課賦課給付係
☎9413

子育て

児童手当の現況届の提出が原則不要となります

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要でしたが、令和4年度の現況届から受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届の提出が不要となります。

現況届の提出が引き続き必要ない人

- (1) 離婚協議中で配偶者と別居している人
- (2) 配偶者からの暴力などにより、住民票登録が浜田市以外の人
- (3) 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- (4) 法人である未成年後見人や、施設などの受給者の人
- (5) そのほか、浜田市から提出の案内があった人

※ 引き続き現況届の提出が必要な人には、浜田市から案内を送付しますので、期限内に必ず届けてください。

次の変更事項について浜田市に届出が必要な人

- (1) 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- (2) 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町

新しい民生委員・児童委員を紹介します

左記の地区について、4月1日から新しい民生委員・児童委員が就任されました。任期は令和4年11月30日(木)までです。

三隅地区 井野(周布地、大谷) 民生児童委員 若菜洋子(敬称略)

問合せ

- ・ 地域福祉課地域福祉係 ☎②9300
- ・ 各支所市民福祉課

「はまチャレ応援賞」の賞品提供事業者などを募集します

内容 「はまだ健康チャレンジ事業（はまチャレ）」応募者への賞品の提供や事業のPRにご協力いただける事業所・団体を募集します。詳細は問合せください。

はまだ健康チャレンジ事業とは

運動、食生活、社会参加を3本柱として、健康づくりに取り組みきつかけをつくり、住民主体の健康づくりを応援する事業

応募期限 6月30日(木)

問合せ 健康医療対策課健康づくり係 ☎②9311

6月各種がん検診の日程

乳がん検診（要予約）

対象 40歳以上の女性で、2年に1回の受診間隔の人

【医療機関で受診する場合】

申込先 浜田医療センター内健診センター

☎②7700

申込受付時間 10:00～

実施期間	令和5年2月28日(木)まで 毎週火・木・金曜日 検診当日受付時間 14:30～15:00 検査時間 15:00～17:00
実施場所	浜田医療センター内 健診センター

【検診車で受診する場合】

申込先 島根県環境保健公社

☎0570-085-111（音声案内後③）

予約受付時間 8:30～12:00

13:00～17:15

実施日	受付時間	会 場
6月22日(水)	9:00～11:30	美川まちづくりセンター
	13:30～15:00	浜田市役所

※ 次に該当する人は、検査ができません。

- ・ ペースメーカー装着者・妊娠中・授乳中の人
- ・ 豊胸手術実施者
- ・ 水頭症のためV P シヤントをしている人
- ・ 乳房手術後1年以内の人・卒乳後6か月未満の人

子宮頸がん検診

【医療機関で受診する場合】（要予約）

対象 20歳以上59歳までの女性

実施期間	江木医院 令和5年2月28日(木)まで 浜田医療センター内 健診センター 令和5年2月28日(木)まで
実施場所	江木医院 ☎②1181 予約受付時間 8:30～12:00 14:00～17:00 浜田医療センター内 健診センター ☎②7700 予約受付時間 10:00～ 実施日 毎週月～金曜日 当日受付 9:00～ 9:30 検査時間 10:00～

- ・ 検診当日は体温測定をして、発熱・咳など体調不良の場合は、受診をお控えください。
- ・ 受診の際は、マスクの着用をお願いします。
- ・ 年度内に同じ検診を複数回受けた場合は、2回目以降全額自己負担となります（妊婦健診のHPV検査を含む）。

問合せ

健康医療対策課健康づくり係 ☎②9311

健康・福祉

令和4年度の介護保険料をお知らせします

65歳以上の人の介護保険料を算定し、決定通知書を6月中旬に送付します。

所得段階	該当者			年間保険料
第1段階	本人が住民税非課税	世帯内に住民税課税者なし	生活保護を受給している人 老齢福祉年金を受給している人 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	23,760円
第2段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	39,600円
第3段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	55,440円
第4段階		世帯内に住民税課税者あり	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	71,280円
第5段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	79,200円
第6段階	本人が住民税課税		本人の前年の合計所得金額が120万円未満の人	95,040円
第7段階			本人の前年の合計所得金額が120万円以上160万円未満の人	110,880円
第8段階			本人の前年の合計所得金額が160万円以上200万円未満の人	126,720円
第9段階			本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	142,560円
第10段階			本人の前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	158,400円
第11段階			本人の前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	178,200円
第12段階			本人の前年の合計所得金額が700万円以上の人	198,000円

特別徴収（年金引き）の人

年金天引きで介護保険料を納めている人は、前半（4月・6月・8月）が前年度の所得を基に計算した仮徴収、後半（10月・12月・2月）が今年度の所得を基に計算した本徴収で、本徴収は決定した1年分の保険料から、仮徴収分を差し引いた額を年度の後半で納める計算が行われます。

普通徴収（納付書や口座振替）の人

決定した介護保険料の年額を

6月から3月までの年10回で納めます。口座振替の申込みをしている人は、6月から3月までの毎月末日（12月は28日、月末日が金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定の口座から振り替えます。

保険料の減免

風水害や火災などで被災した人や、世帯の生計を主として維持する人が死亡・失業・事業を廃業したことなどで生活が著しく困難になった場合には、保険

料の減免措置を受けられる場合があります。減免には申請が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

低所得者保険料軽減

令和元年10月以降の消費税増税分を財源に、保険料段階第1段階～第3段階の人を対象に保険料の軽減を行っています。（左表中の「年間保険料」は軽減後の額です）

問合せ

浜田地区広域行政組合

介護保険課 ☎②1520

有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで

歯周疾患検診を実施します

歯周病は重症化すると歯を失ったり、様々な病気を発症、悪化させる原因となります。早期発見のためにも、歯周疾患検診を受けましょう。

対象者 満40歳（昭和57年4月1日から昭和58年3月31日生まれ）の市民

実施場所 市内の実施歯科医院
※ 対象者に送付した表で歯科医院を確認してください。

実施内容 問診、歯周組織検査、歯科保健指導

実施期間 11月30日（水）まで

回数 1回

受診費用 無料

持っていくもの

・受診券

・問診票（対象者に送付しています）

・保険証

問合せ

・健康医療対策課健康づくり係

☎ 9311

・各支所市民福祉課

保険・医療 年金

特定健康診査（健康診査）・ 前立腺がん検診・肝炎ウ イルス検診を実施します

新型コロナウイルス感染症の流行状況、医療提供体制をみながら実施します。

期間 6月1日（水）～11月30日（水）

場所 受託医療機関又は集団健診

※ 対象者に送付した表で医療機関を確認してください。

※ 予約が必要な医療機関もありますので、ご確認ください。

※ 集団健診は、健診日・会場を選び、予約期間内に申込先に予約をしてください。

特定健康診査（健康診査）

年に1度は体の点検を行い、生活習慣病の予防と早期発見をしましょう。

40歳から74歳までの人は、加入する医療保険者が実施する特定健康診査を、後期高齢者医療制度加入者は、島根県後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診しましょう。

健診の受診方法

(1) 対象となる人には、特定健康診査（健康診査）受診券が医療保険者から届きます。

※ 次の人には受診券は送付されません。

・国民健康保険加入者で、今年度人間ドック・脳ドックを受診予定の人

② 後期高齢者医療制度加入者で脳ドックを受診予定の人

③ 特定保健指導を受けている人

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。



浜田市食育推進キャラクター
びいびくん

6月19日は食育の日です

～おいしく・たのしく・豊かな食で人と人をつなぐ食育～

今年度の重点目標

「主食・副菜・主菜をそろえて食べましょう」

皆さんは、普段の食事で野菜をしっかり食べていますか。塩分を摂りすぎではありませんか。健康な毎日を過ごすために、普段の食事からできることを始めてみましょう。キーワードは「元気な浜田は野菜たっぷり、塩ちょっぴり」です。

具体的な量でいうと、生活習慣病予防のために必要な野菜の量は1日350gが目標といわれています。また、厚生労働省が推奨している日本人の食塩摂取量の目標値は、男性は7.5g/日未満、女性は6.5g/日未満、日本高血圧学会による高血圧患者の減塩目標は、男女とも6g/日未満です。

昨年、市内で実施した健康実態調査では、食塩摂取量の平均は、男性11.0g、女性9.5gで目標より多く、野菜不足の人も多いという結果でした。市では、市民の皆さんが健康的な食生活を実践できるための取組として、クックパッド公式キッチン「浜田市びいびくん食堂」を開設し、浜田の食材を使った簡単でおいしい健康レシピを掲載しています。（令和4年4月現在138品を掲載）

今年度は、三階小学校の児童の皆さんが作成されたレシピも順次掲載予定ですので、ぜひご覧ください。

手ばかりとは

自分の「手のひら」を秤にして食材を測ります。背の高い人は手も大きく、必要なエネルギーも多い傾向にあるので、自分に合った適量が簡単に分かります。



手ばかり

野菜は1日350gが目標 （手ばかりならこれが目安）

色の濃い野菜（緑黄色野菜）を
両手1杯



これで
約120g

色の薄い野菜（淡色野菜）を両手2杯
（約120g）



※ 検索
クックパッド 浜田市
で検索

問合せ 健康医療対策課健康づくり係
☎ 9311

れませんので注意してください。

① 国民健康保険加入者で、今年度人間ドック・脳ドックを受診予定の人

② 後期高齢者医療制度加入者で脳ドックを受診予定の人

③ 特定保健指導を受けている人

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

・健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

後期高齢者歯科口腔健診を実施しています

75歳頃からかむ力や食べる力が低下してきます。

いつまでも「いきいき」と暮らしていくためにも、歯科口腔健診を受けましょう。

対象者 76歳から85歳（昭和12

年4月2日から昭和22年4月1日生まれ）の市民

※ 病院・施設などに入院・入所している人、ほかの保健事業の歯科口腔健診を受けた人は対象外です。

※ 歯がなくても（入れ歯（義歯）の人も）受けることができます。

※ 要介護3以上の人は訪問健診を利用できます。

実施場所 市内の実施歯科医院

※ 対象者に送付した表で歯科医院を確認してください。

※ このほか県内実施歯科医院でも受けることができます。

※ 事前に受診する歯科医院へ予約してください。

実施内容 歯や歯肉など口の中の状態や飲み込みなどの機能を、問診や歯科医による診察などで調べます。

実施期間 11月30日（水）まで

回数 1回

受診費用 無料

※ 訪問健診を受ける際に、歯科医師が訪問する際の交通費

がかかった場合は、交通費を負担していただく必要があります。

持っていくもの 受診券（対象者に送付しています）・島根

県後期高齢者医療被保険者証

※ 訪問健診の人は訪問健診受診案内と同意書

問合せ

受診券について

・保険年金課医療年金係

☎ 9412

健診内容について

・健康医療対策課健康づくり係

☎ 9311

・各支所市民福祉課

訂正

「広報はまだ」5月号のP10に、次のとおり誤りがありました。訂正してお詫びします。

○不妊不育症治療費 助成イメージ
「④保険診療外治療」の棒グラフ

誤 保険診療
正 保険診療外



制度の詳しい内容は
こちらのチラシ（PDF）
をご覧ください

国際交流員コラム



日越外交関係樹立50周年に向けて

チャン・ハー・アイン



養女「玉華姫」と朱印船長の荒木宗太郎との甘美な恋物語が、来年9月にハノイオペラハウスにて50周年記念作品「アニオー姫」で再現されます。

1635年以降、日本が鎖国の時代に入って日本とベトナムの交易の勢いは弱まりました。さらに、第二次世界大戦で両国の友好関係が途切れてしまい、戦後1973年9月21日ようやく日越外交関係が正式に樹立されました。

その後、政治や経済、文化などの幅広い分野にて、政府間にとどまらず、草の根レベルでの人的交流も活発化するなど、両国の関係は今もなお発展を続けています。



来遠橋（日本橋）

1973年9月21日に日本とベトナムは外交関係を樹立し、来年9月にめでたく50周年を迎えます。50周年という節目の年に向けて、両国の関係の歩みを振り返ってみましょう。

ベトナムも日本と同じく東アジアに位置し、海に面した国なので、かなり早くから関わりがありました。8世紀に遣唐使の藤原清河や阿倍仲麻呂が帰国する際、当時中国の支配下だったベトナムのヴィン付近に漂着したことをきっかけに、ベトナムへの赴任を切望し、安南の節度使としてハノイに在任していました。16世紀には、日本人の商人が東南アジアの海を頻繁に行き来し、ベトナムもその目的地の一つでした。17世紀に入り、ダン・チョン（ベトナム中部から南部に築いた半独立政権）の当主であるチュア・グエンが商業を推進し、日本人の商人にホイアンでの商売や宿泊を許可しました。チュア・グエンは徳川家康とも商用文のやり取りをしました。そして今も日越関係のシンボルであるホイアンのトゥーボン川にかかる来遠橋（日本橋）が造られたのもこの頃だと言われています。

また、日本初の国際結婚であるチュア・グエンの



受けてみませんか 巡回総合ドック

市では、生活習慣病やがんなどの病気の早期発見、早期治療、生活改善を目的として、「巡回総合ドック」を行います。短時間（約1時間）で、いろいろな検査が受けられるうえ、歯科医院での歯周疾患検診が受けられます。ぜひご利用ください。

対象者 次の全てに該当する人

・20歳から74歳までの（昭和23年4月1日～平成15年3月31日生）浜田市に住民票がある人

・市税の滞納がない人
・ほかのドックなどを受診しない人及びPET・CTがん検診の助成を受けない人

実施日・会場・定員

実施日	会 場	定員
8月9日（水）	弥栄会館	10人
9月9日（金）	ふれあいジム・かなぎ	40人
9月14日（水）	三隅保健センター	50人
9月15日（木）	総合福祉センター	50人
9月27日（水）	都川高齢者活動促進センター	20人
9月28日（水）	旭保健センター	30人

歯周疾患検診

実施期間 決定通知日～11月30日（水）

会場 市内歯科医院（別途通知します）

申込期間 6月1日（水）～10日（金）消印有効

自己負担金（ドックの受診日に持参してください）

・20～39歳 3000円
・40～74歳 8000円

検査委託機関

・JA島根厚生連

・歯周疾患検診は市内歯科医院

検査項目

全年齢対象

・問診、血圧測定、身体計測、心電図検査、腹部エコー検査（肝臓・腎臓・すい臓・胆のう・脾臓）、血液検査（白血球、赤血球、色素素、ヘマトクリット、血小板・生化学（肝機能検査、腎機能検査、血中脂質検査、血糖検査、痛風検査）、尿検査（蛋白・糖・潜血）、内科診察

・歯周疾患検診（別途医療機関へ受診が必要です）

40～74歳対象

・胃部バリウム検査、胸部X線検査、便潜血検査、前立腺疾患検査（50歳以上男性）
・（R4年度からの追加項目）血液検査（HbS抗原、HbSV抗体、甲状腺検査、ペプシノゲン検査、CRP）、眼底

検査、眼圧検査、視力検査、聴力検査、骨密度検査

申込方法 郵便はがき（又は封書）に受診希望者の①住所②

氏名③性別④生年月日⑤日中連絡先電話番号⑥加入健康保険⑦受診希望日時・会場名第

1希望、第2希望の日程及び、希望時間は、午前・午後・いつでも可のいずれか）を必ず

記入の上、送付してください。（先着順ではありません）

※ 応募者多数の場合は、希望に沿えない場合があります。

宛先 〒697-8501
浜田市殿町1番地 浜田市健康医療対策課「巡回総合ドック」係

はがきの記入例

（裏）
①住所
②氏名
③性別
④生年月日
⑤連絡先電話番号
⑥加入健康保険
⑦受診希望日時・会場名

（表） 〒697-8501
浜田市殿町1番地
浜田市健康医療対策課
「巡回総合ドック」係

注意事項

※ 電話などでの申込みは受付できません。

※ はがきは、受診希望者1人につき1枚です。1枚に2人以上の氏名を記入しないでください。

※ 同一人が複数のはがきで応募した場合は1枚のみ有効となります。

※ はがきに記載された人以外が受診することはできません。

※ このドックは浜田市国保加入者の特定健診と同等健診として扱います。抽選で当選した場合、特定健診受診券の返却をお願いしますので、大事に保管しておいてください。

また、健診結果から特定保健指導の案内や医療機関受診勧奨などの案内が届く場合があります。

※ 巡回総合ドックには、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん（男性のみ）の検査も含まれています。巡回総合ドックを受けた以降、同じがん検診を受けた場合は全額自己負担となります。

※ 既に歯周病などで治療中の場合、歯周疾患検診を受ける必要がない場合もあります。その場合も自己負担金は同額となります。

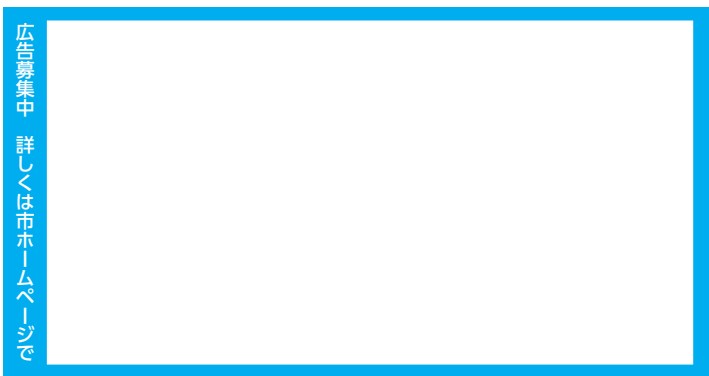
※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止・変更する場合があります。

申込結果のお知らせ

応募者多数の場合は抽選を行います。抽選の結果は、6月下旬に応募者全員へ通知します。

問合せ 健康医療対策課健康づくり係

☎ 9311



広告募集中 詳しくは市ホームページで

国民健康保険「脳ドック」追加募集を行います

浜田市国民健康保険では、加入者の健康の保持増進と病気の早期発見を目的として脳ドックを受ける人に助成を行います。

対象者 次の全てに該当する人

- (1) 令和4年6月1日現在浜田市国民健康保険の被保険者で、12月1日現在74歳まで（昭和22年12月2日生以降）の人
- (2) 国民健康保険料に未納がないこと
- (3) 令和4年度浜田市国民健康保険脳ドック、人間ドック、及び浜田市巡回総合ドックの助成を受けていないこと
- (4) 令和4年度浜田市国民健康保険特定健康診査を受けていないこと

受診医療機関 浜田医療センター内健診センター

受診期間 12月1日（木）～令和5年1月31日（火）（土・日・祝日は除く）

※ 受診日は、市が指定します。
検査内容 身体測定、血圧測定、血液検査、心電図、MRI頭部断層撮影、MRA頭部の血管撮影など

定員 40人程度

自己負担金 1万円

申込方法 郵便はがき（63円のもの）に受診希望者の①住所②氏名③性別④生年月日⑤連

絡先電話番号⑥受診期間のうち、受診不可な日（ない場合は「なし」）を必ず記入の上、送付してください。

※ はがき1枚で1人の申込みとします。

※ 同一人が複数のはがきで応募した場合は、1枚のみ有効となります。

宛先 〒697-8501

浜田市殿町1番地 浜田市役所保険年金課 「脳ドック追加募集」係

はがき記入例

（表） 〒697-8501 浜田市殿町1番地 浜田市保険年金課 「脳ドック追加募集」係	（裏） ①住所 ②氏名 ③性別 ④生年月日 ⑤連絡先電話番号 ⑥受診不可日 （ない場合は「なし」と記入）
--	---

申込結果のお知らせ

※ 申込多数の場合は、抽選を行います。結果は、6月下旬に通知します。

※ 令和元～3年度に助成を受けていない人を優先します。

問合せ

公営住宅（浜田・金城・旭・三隅）

特定公共賃貸住宅（金城）

雇用促進住宅（浜田・金城）

島根県住宅供給公社 浜田住宅管理事務所 ☎0535

特定公共賃貸住宅・地域定住住宅（旭・弥栄・三隅）

（中田工務店 ☎421203

相談



島根県ナースセンター

就業相談会

移動ナースバンク

日時 6月8日（火）・7月13日（火）

午後1時～4時

場所 ハローワーク浜田

料金 無料

問合せ 島根県ナースセンター

☎0852278510

石見法律相談センター

一斉相談会

日時 6月17日（金）午前10時～

正午・午後1時～4時

場所 石見法律相談センター

料金 無料（3回目以降の継続相談から有料）

申込み 石見法律相談センター

へ ☎24514

市営住宅の入居者募集
先着順で入居を決定する住宅（公営住宅ほか）
募集住宅についてはお問い合わせください。ホームページをご覧ください。
申込受付 随時。ただし、新規に募集する住宅は6月10日（金）以降。

申込期限 6月13日（月）必着

注意事項

・受診日に浜田市国民健康保険の資格を喪失している場合（75歳になり後期高齢者医療に加入する人は除く）は受診できません。

・同年度内に助成が受けられるのは、浜田市国民健康保険の「脳ドック」「人間ドック」、

浜田市の「巡回総合ドック」のいずれか一つです。

・ペースメーカーを装着している人は脳ドックの受診ができません。

・閉所恐怖症の人は検査できない場合があります。

・インプラントなど、体内に金属製のものを装着している人は頭部MRI及び頭部MRAを受診できない場合がありますので、事前にかかりつけ医などにご相談のうえ、申し込みください。

問合せ 保険年金課国保係

☎259410

資格・試験



狩猟免許試験事前講習会及び狩猟免許試験

狩猟免許試験事前講習会

日時・場所

・6月12日（日）午前9時～

石中央文化ホール

申込み 受講日の10日前までに

申込書を島根県猟友会へ

☎085224129

狩猟免許試験

日時・場所

・6月26日（日）午前9時～

浜田合同庁舎

※ 会場は浜田市外にもあります。詳細は申込み先へ。

申込み 各試験日の10日前までに

申込書を島根県農林水産総務課鳥獣対策室へ

☎085225160

消防設備士試験

試験の種類と受験資格

・甲種の全類 法令の定めによる資格を有する者

・乙種の全類 資格の制限なし

日時 8月7日（日）

場所 浜田市・松江市

料金 甲種 5700円

乙種 3800円

6月浜田市議会定例会議日程（予定）

会議期間 6月15日（火）～30日（木）（16日間）

6月15日（火）	本会議	開会	提案説明（全員協議会）
16日（木）	本会議	個人一般質問	
17日（金）	本会議	個人一般質問	
20日（月）	本会議	個人一般質問	
21日（火）	本会議	個人一般質問	
22日（水）	本会議	議案質疑	
23日（木）	総務文教委員会		
24日（金）	福祉環境委員会		
27日（月）	産業建設委員会		
28日（火）	予算決算委員会		
30日（木）	本会議	委員長報告、採決、散会（全員協議会）	議会運営委員会

問合せ 議会事務局 ☎259800

教育・文化スポーツ

交通遺児奨学生募集を行っています

交通遺児育英会では、令和4年度の奨学生募集と令和5年度の奨学生の予約募集を行っています。

対象 保護者などが自動車やバイクの事故など、道路での交通事故で死亡・重傷後遺障がいにより働けないため、経済的に修学が困難な生徒・学生（申込時25歳までの人）
奨学生の種類 高等学校・高等専門学校奨学生、大学・短期

大学奨学生、大学院奨学生、専修学校奨学生
※ 応募方法など詳しくは、ホームページで閲覧できます。

受付時間 午前9時～午後5時30分（土・日・祝日・本会の休業日を除く）

応募・問合せ

・交通遺児育英会

☎03・3556・0773

・フリーダイヤル

☎0120・52・1286

浜田盆踊り口説き同好会
会津屋八右衛門口説きの練習会

日時 6月15日（火）～8月3日（火）

（毎週水曜日）午後7時～9時

場所 県立体育館

料金 1500円（年会費）

問合せ 浜田盆踊り口説き同好会

岡本正友さん

☎231430

教室・講座



放送大学 10月生募集

出願期間

第1回 6月10日（金）～8月31日（火）

第2回 9月1日（木）～13日（火）

入学説明会・相談会（浜田会場）

日時

・7月31日（日）午前10時～

・8月19日（金）午前9時～

場所 いわみーる

申込み 島根学習センターへ

☎085225500

お出かけ



浜田城資料館企画展

いわみものと北前船

日時 9月25日（日）まで

午前9時～午後5時

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）及び祝日の翌日

料金 無料

問合せ 浜田城資料館

☎287151

浜田養護学校
「浜養和紙をつくろう
学習発表展」

日時 6月1日(水)～7月31日(日)
午前9時～午後5時
(月曜日休館・7月31日(日)は
午後3時まで)
場所 石州和紙会館
料金 無料
問合せ 石州和紙会館
☎③4170

福祉職場 相談会

日時 6月8日(火)
午前10時～正午
場所 ハローワーク浜田
問合せ 島根県社会福祉協議会
石見支所 ☎④9340

ふるさとを描く カレンダー用イラスト原画展 松谷みゆき遺作展

日時 6月10日(金)～19日(日)
午前9時30分～午後5時
場所 世界こども美術館多目的
ホール
料金 無料
問合せ 松谷さん
☎090-8063-1696

浜田の石見神楽

講習会・検定試験

浜田の石見神楽講習会
日時 7月16日(土)
午後1時30分～4時30分
場所 浜田商工会議所
演題・講師
「石見神楽面の技法とその歩み
について」 柿田兼志さん(柿
田勝郎面工房)
「浜田の石見神楽の特徴、演目、
採り物について」 日高均さ
ん(西村神楽社中代表)
料金 無料
申込み 6月30日(木)までに浜田
商工会議所総務課へ
☎②3025
第10回浜田の石見神楽検定試験
日時 7月17日(日)
午前10時～11時30分
場所 総合福祉センター会議室
内容 ガイドブック「浜田の石
見神楽」などから問題を初
級・上級区分で出題
料金 初級 大人2000円
高校生以下1000円
上級 3000円
申込み 6月20日(月)までに受験
申込書と受験料を浜田商工会
議所総務課へ ☎②3025

三隅公園(梅林)の梅狩り

日時 6月12日(日)
午前7時30分～午後1時(た
だし梅の実が無くなるまで)
場所 三隅公園(梅林)
料金 1袋500円
問合せ 三隅支所産業建設課
☎③2803

県立体育館 ファミリースポーツの日

対象 家族(その友達も含む)
※ 中高生のみの参加は不可
日時 6月18日(土)
①午前9時30分～正午
②午後1時30分～4時
場所 島根県立体育館アリーナ
定員 各150人(先着)
料金 無料
申込み 当日島根県立体育館へ
☎③1201

第229回ふるさと歴史紀行 三隅町西河内の古代史を 考える

日時 6月19日(日)(雨天中止)
午前8時30分～11時30分
場所 道の駅ゆうひパーク三隅
に集合し移動
料金 200円(資料代)
問合せ 下村さん 午後5時以降
☎090-7500-9637

山陰浜田港お魚料理教室

日時 7月21日(木)
午前10時～午後1時
場所 総合福祉センター
講師 長野操子さん
定員 12人(未受講者優先)
料金 500円
申込み 6月17日(金)までに申込
書を水産振興課内 浜田市水
産業振興協会へ
☎⑤9520

石見海浜公園 いわみ自然学校

対象 小学校4～6年生
日時 8月2日(火)～4日(木)
場所 石見海浜公園
定員 10人(抽選)
料金 1人6000円
申込み 6月30日(木)までに石見
海浜公園予約センターへ
☎②3600

石央文化ホールだより

☎②2100



石央シネマ倶楽部企画映画上映会
「ひまわり」
日時 6月19日(日)
①午前9時30分～
②午後1時30分～
(上映時間107分)
会場 石央文化ホール大ホール

石見海浜公園 ノルディックウォーキング

日時 6月19日(日)
午前10時～正午
場所 石見海浜公園
定員 40人(先着)
料金 無料(ポールレンタルあり)
申込み 石見海浜公園予約セン
ターへ ☎②2231

母子連合会 さわやか交流会

対象 ひとり親家庭(父子を含
む)と寡婦の人
日時 6月19日(日)
午前10時～正午
場所 健康増進センターすまいる
料金 家族800円
問合せ 6月10日(金)までに浜田
市母子会 山本さんへ
☎③3612

SDGs ボランティア海岸清掃

日時 6月25日(土)(小雨決行)
午前7時30分(1時間程度)
集合場所 生湯海岸入口
清掃場所 生湯海岸一帯
問合せ 全国豊かな海づくり大
会をサポートする市民100
0人の会 牛尾さん
☎090-8244-9429

同時開催特別企画 しまね映画塾2021作品賞と 女優賞受賞作品 「パパと私と無縁坂」上映

時間
①午前11時30分～11時50分
②午後1時～1時20分
解説
若上弘史さん(監督・脚本)
料金 一般 1200円
小学生～大学生 600円
※ 当日券は200円増
※ スタンプマリンカード使用可
プレイガイド 石央文化ホール、
浜田市教育委員会、ラ・ペアー
レ浜田、浜田スタンプ会加盟店



アควアスから ☎②83900 AQUAS

ゆったり親子の会
「アザラシと写真を撮って父の
日カードを作ろう」
対象 未就学児と家族
日時 6月13日(月) 午前10時～
定員 10組(先着)
料金 1000円
申込み 当日1階総合案内所へ
※ 生物が変更になる場合があ
ります。

藤間流藤恵会 夏のおどり

日時 6月26日(日)
午後1時～3時
場所 いわみ文化振興センター
料金 500円
問合せ 藤恵会 藤間晃正恵さん
☎⑦3399

ゼロから学ぶ 関係人口セミナー

日時 6月26日(日)
午後2時～4時
場所 いわみーる体育館
講師 指出一正さん
(「ソトコト」編集長)
定員 150人
料金 無料
申込み 6月17日(金)までに申込
み専用フォームから
☎⑤9511



フォーム
から
おかし
みちま
込はこ
申入れ

「おりがみでカエルをつくって あそぼう」

対象 未就学児と家族
日時 6月27日(月) 午前10時～
定員 10組(先着)
料金 50円
申込み 当日1階総合案内所へ
6月の神楽(雨天中止)
5日(日) 後野神楽社中
12日(日) 川本神楽団
19日(日) 波子社中
26日(日) 大尾谷社中
時間 午後1時～3時
場所 はっしー広場ステージ
問合せ 島根物産商事㈱
☎②3100

グラントワだより

☎0856③1860

グラントワ
Grand Toit

コンテンポラリーダンスワーク ショップ

対象 中学生以上
日時 6月12日(日) 午前10時～
場所 スタジオ1
出演 中村蓉さん(ダンサー)
長谷川暢さん
(ダンサー・和太鼓奏者)
内容 プロダンサーと踊るダン
スワークショップ
定員 15人(要事前申込)
料金 一般 500円
申込み グラントワホームペー
ジから

音楽家の引き出し、お見せします。

日時 6月19日(日) 午後2時～
場所 多目的ギャラリー
出演 大口俊輔さん(作曲家・
ピアニスト・アコーディオン
奏者)
内容 プロ音楽家の創作の秘密
を紹介する講座
定員 30人(要事前申込)
料金 一般 1000円
※ 会員料金あり
申込み グラントワホームペー
ジから

令和4年度国際関係学部・地域政策学部・大学院入学式

4月3日(日)、県立大学の桜が満開に咲く中、国際関係学部98人、地域政策学部159人、大学院北東アジア開発研究科1人が本学の新たな仲間になりました。

新入生を代表して、地域政策学部の豊田悠希さん(益田高等学校出身)が宣誓を行い、「私たちは広い視野を持ち、物事を多面的に捉える力を身につけるために、授業をとおして専門的な知識を学び、また、他者との協働の中で多様な価値観に触れたいと考えています。そして、思考したことを行動に移して具現化し、新たな発見へとつながっていききたいと思います」と抱負を述べました。



私たちは、新型コロナウイルスが今なお猛威を振るう厳しい状況の中、無事に入学することができ、幸せを感じています。

島根県立大学で様々な活動に取り組み中で、広い視野と多面的に物事を捉える力を身につけたいと考えています。授業をとおして専門的な知識を学び、また、他者との関わりの中でコミュニケーション能力を向上させたいと思っています。さらに、外国の文化にも目を向け異文化交流にも取り組んでいき、地域社会や国際社会に貢献できる人材になれるよう努めます。

地域の皆さんには私たち新入生の活動を温かく見守っていただき、時にお力添えいただければ幸いです。これからよろしくお願いたします。



新入生メッセージ

地域政策学部 地域政策学科
地域づくりコース 豊田 悠希

このたび、島根県立大学に着任いたしました桑田敬太郎と申します。出身は東京で、大学院からは神戸で過ごしていました。私の専門は、イノベーション・エコシステムのデザインです。最先端の科学を核として新しい産学連携の形成や進化を研究しています。

今後は、我々の生活に欠かさない農林水産業と最先端の科学に注目しながら、新しいエコシステムの形成や、地域活性化につながるエコシステムの社会実装など、これからお世話になる浜田市に貢献できるような研究ができればと考えています。どうぞよろしくお願申し上げます。



新任教員メッセージ

前号に引き続き、4月に着任されました教員を紹介します。今回は、地域経済経営コースの桑田敬太郎講師です。

有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで

すくろく世界旅行展 開催中！

本展は、世界の子どもたちの絵を鑑賞しながら、まるで世界を旅しているかのような気分になれる展覧会です。自分がコマになって進む「すくろくゲーム」を楽しみながら、韓国やブータンといった様々な国の自然や暮らしの様子を描いた作品に出会えます。旅する楽しさやアートに出会うワクワク感を感じてください。

会期 5月14日(土)～7月3日(日)

料金 一般 400円
高校・大学生 300円
小学・中学生 200円

※ 混雑する場合は入場を制限する場合があります。

後藤正治追悼写真展 開催中！

浜田市ゆかりの写真家・後藤正治さんの写真展。

前期展では、西安からイランまでの約1万kmを舞台にした「西域シルクロードシリーズ」を展示。後期展では、仏塔や人々を撮影した「パゴダの国シリーズ」を紹介しします。

会期 前期 6月12日(日)まで
後期 6月15日(水)～7月3日(日)

会場 3階・コレクション室

料金 無料

展覧会のお知らせ

「石本正記念展示室・企画展示室」
特別展「生誕100年 回顧展 石本正」

会期 6月12日(日)まで

観覧料 当日券は右枠内参照
前売券(一般のみ) 600円
ローソン各店で販売
(コード628003)

※ 「しほね家庭の日」毎月第3日曜日に家族で来館した人のうち、高校生以下無料。

6月のイベント

美術館のラベンダーでスティックを作ろう

日時 6月12日(日) 午後1時～3時

会場 創作室

参加費 200円

定員 10人(要予約)

持ち物
・はさみ
・まち針2本

石正美術館の「やすらぎの庭」で育ったラベンダーで、良い香りのするスティックを手作りしてみませんか？香りはもちろん、リボンを編み込んだ見た目も華やかです。1人2本作れます。

月刊！vol.306 こども美術館

浜田市世界こども美術館

浜田市野原町859-1 (県立大学となり)

■開館時間…午前9時30分～午後5時
■電話…0855-23-8451
■ホームページ…http://www.hamada-kodomo-art.com

6月の休館日
月曜日 6日・13日・20日・27日

6月のイベント

■ホリデー創作活動

時間 午後1時～4時

場所 1階・創作室で午後3時30分まで受付。材料がなくなり次第、受付を終了します。

《すくろくゲーム》
◎4日(土)・5日(日)
参加費 300円

《アルファベットアート》
◎11日(土)・12日(日)
参加費 100円

《木のバラパズル》
◎18日(土)・19日(日)
参加費 300円

《すすめ！水玉くん》
◎25日(土)・26日(日)
参加費 100円

SEKISHO ART MUSEUM
せきしょう

石正美術館

開館時間 9:00～17:00
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
年末年始・展示替え期間
(告知は20人以上の団体)

観覧料
一般 800円(700円)
高大生 300円(240円)
小中生 200円(160円)
※ 展覧会によって異なります

浜田市立 石正美術館

〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389

ギャラリー情報

令和3年度 石正美術館 絵画教室作品展

会期 6月12日(日)まで

観覧料 無料

昨年度開講した「初めての日本画」「洋画教室」の受講生作品を展示しています。





図書館情報

開館時間 6月の休館日

中央	☎ 220480	9:00～19:00	13日(月)・27日(月)
金城	☎ 421823	9:00～17:00	6日(月)・13日(月) 20日(月)・27日(月) 30日(木)
旭	☎ 451439		
弥栄	☎ 482258	10:00～19:00 (土日祝日は18:00まで)	
三隅	☎ 320338		

利用者カードの更新について

浜田市立図書館では、各種サービスを円滑に行うため、3年ごとに更新の手続をお願いしています。更新時期を一定期間過ぎた場合には、貸出などのサービスが利用できなくなります。窓口で更新手続を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

手続には、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証、学生証など)が必要です。

多目的ホールのご利用案内

中央図書館の2階には、プロジェクターや放送設備などを備えた会議や研修などで使用できる多目的ホールがあります。

使用申込みは、中央図書館の窓口で使用日の月の2か月前の初日から受付けています。(6月は、8月中の使用日まで受付けます)

空き状況については、図書館ホームページ又は電話で確認できます。詳細は、中央図書館へお問い合わせください。

施設名	定員	使用料
多目的ホール	80人	810円
多目的第1	60人	610円
多目的第2	20人	400円

- ※ 利用できる時間は、午前9時～午後9時(土日祝日は午後7時まで)です。中央図書館休館日は利用できません。
- ※ 使用時間は、準備・片付けの時間も含まれます。

貸出ベスト10 (令和4年4月期)

順位	タイトル	著者
1	奇跡	林 真理子
2	透明な螺旋	東野 圭吾
3	看守の信念	城山 真一
4	黒牢城	米澤 穂信
5	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ
6	同志少女よ、敵を撃て	逢坂 冬馬
7	ブラックボックス	砂川 文次
8	もう別れてもいいですか	垣谷 美雨
9	硝子の塔の殺人	知念 実希人
10	古本食堂	原田 ひ香



「図書館のもよおし」は、はまだ情報カレンダー裏面のくらしのサービスガイドをご覧ください。

司書がすすめるこの一冊

「こども地政学」

船橋洋一／監修、バウンド／著
カンゼン(312 コド)

不安定な世界情勢がつづくなか、たびたび目にする「地政学」という言葉。

この本では、地政学を「地理的な位置・環境や歴史が国々の関係にどんな影響があるのかを考える学問」と紹介し、基本的な地政学の知識をやさしくわかりやすくまとめています。

未だ解決の道筋が見えない様々な国際問題にはどんな背景があるのか、地政学をとおしてみると、歴史年表だけでは知りえない事実が見えてきます。まずは自分や相手がどのような立場に置かれているのかを知ること、相互理解の道が開けるかもしれません。

今月の表紙



4月22日(金)、石見まちづくりセンターで、こいのぼりの掲揚が行われました。石見幼稚園の園児6人が保護者らの手を借りてロープを引っ張ると、色とりどりのこいのぼりが一斉に空に浮かびました。

春風に吹かれ優雅に泳ぐこいのぼりの姿に、子どもたちは笑顔を見せました。

人口 (4月末現在)

	世帯	男	女	総数
浜田	19,146	18,094	19,713	37,807
金城	1,857	1,900	2,053	3,953
旭	1,304	1,286	1,264	2,550
弥栄	632	536	600	1,136
三隅	2,777	2,714	2,893	5,607
合計	25,716	24,530	26,523	51,053



市長直行使(市政に関するご意見・ご提言)をお寄せください。市長直行使は、市ホームページの市長直行使入力フォーム、又は専用はがき(本庁・支所・まちづくりセンターなどに備付け)などをご利用ください。